



写真-2 流木により河道が閉塞された状況(西条市渦井川)

止めを余儀なくされた。

台風21号災害で特徴的なことは、前述した大動脈の寸断だけでなく、中小河川の氾濫、山間地における孤立があげられる。中央構造線の影響で、この地域は平野部が極めて狭く、中小河川は急勾配で山からすぐに海に至る。普段は雨が少ないので流路が狭い上に、流木が橋梁やボックスカルバートでせき止めることにより、土石流体や洪水が河川の両側に溢れて、洪水被害・浸水被害を大きくしている。写真-2に西条市渦井川で流木が橋梁の一部を閉塞した状況を示す。

また、中央構造線を越えて四国山地に入ると山容は険しく、高齢過疎化が進んでいる。このような山間地を容赦なく豪雨が襲い、山間地に点在する集落を結ぶ国道や県道ならびに市道などがことごとく寸断された。その結果、長期間に渡る孤立を余儀なくされ、ヘリコプターによる救出や人力のみに頼った捜索しかできないことから行方不明者の発見に8日もかかることになった。経済発展から取り残された四国の山間地の防災に関しては、何らかのソフトな対策が求められる。

4. 迫りくる東南海・南海地震

東南海・南海地震は今後30年以内に50%以上の確率で発生すると予想されている。1605年の慶長地震以来の南海地震の発生年、マグニチュード(M)、犠牲者数を以下に示す。

- 慶長南海地震 (1605) M7.9 数千人
 - 宝永南海地震 (1707) M8.4 2万人
 - 安政南海地震 (1854) M8.4 数千人
 - 昭和南海地震 (1946) M8.0 1443人(高知県だけで679人)
- これから、南海トラフを震源としてM8.0を超える巨大

地震が100年～150年で大地震が繰り返し発生していることが分かる。

四国地域における防災面の緊急の課題は、東南海・南海地震への対処である。2002年7月には東南海・南海地震対策特別措置法が成立し、各種の対策が取られつつある。東南海・南海地震は極めて強い地震動と津波を併せ持ち、先進国を襲う地震災害としては世界でも例をみないものである。犠牲者総数は20,500人(四国では7,630人)と予想されており、言うまでもなく四国地域が取り組むべき最大の自然災害である。

今行われている主な対策は、家屋の耐震補強、津波防波堤の設置、護岸構造物の補強などのハード対策と、自主防災組織の設立と活動強化、避難訓練の実施などのソフト対策とである。

東南海・南海地震のもう一つの特徴として極めて広域的であるということがあげられる。広域的であるがゆえに、四国の各県域を乗り越えての取り組みが要求される。そのような動きを一つ紹介しておく。

四国東南海・南海地震連絡調整会議⁶⁾の設立

設立年月日は平成17年6月9日(木)で、組織は、国の地方出先15機関(四国管区警察局長、四国総合通信局長、四国厚生支局長、中国四国農政局長、四国経済産業局長、四国地方整備局長、四国運輸局長、大阪航空局長、林野庁四国森林管理局長、気象庁高松地方気象台長、海上保安庁第五管区海上保安本部長、第六管区海上保安本部長、陸上自衛隊第2混成団長、原子力保安院中国四国産業保安監督部四国支部長、国土地理院四国地方測量部長)と四国4県の防災担当部局(徳島県危機管理局長、香川県防災局長、愛媛県県民環境部長、高知県理事(危機管理担当))からなっている。

事務局は国土交通省四国地方整備局が担当し、情報共有部会、広域連携部会、津波対策部会、演習・広報部会の4部会で活動している。国の出先機関が省庁の壁を乗り越えて地方自治体と連携しながら東南海・南海地震対策に乗り出したことで、今後に大きな成果が期待できる。

5. 四国の防災に対する学協会の最近の取り組み

自然災害に対応するためには、災害発生前の調査研究、ハード面並びにソフト面の各種対策、災害発生後の救急・